

証券コード 8737
平成28年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町8番1号
あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表取締役社長 島 根 秀 明

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.akatsuki-fg.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）において、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいりました。

当社は、グループ全体としての経営基盤の拡充を視野に、証券関連事業におけるリテール営業、顧客資産コンサルティングサービス等の強化、不動産関連事業におけるホテル・高齢者向け住宅事業の伸長のほか、事業領域の整備・拡大を目的としたグループの再編に取り組んでまいりました。平成27年9月にホテル運営事業への進出に合わせ㈱ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立、平成28年2月にはリードウェイ㈱を新たに子会社化し、次期連結会計年度に予定しております純金をはじめとするコモディティ関連の新サービス提供に向けたシステム開発準備を開始いたしました。一方で、平成27年9月に連結子会社である㈱日本證券新聞社及び㈱日本證券新聞リサーチ、同年10月には持分法適用会社である豊商事㈱の全保有株式を譲渡いたしました。豊商事株式の譲渡につきましては、単体業績においては特別利益、連結上で特別損失を計上しております。

証券関連事業では、あかつき証券㈱を中核として、預り資産の増加による安定収益の拡大を目指した営業活動に注力すると共に、キャピタル・ソリューション㈱との協業による資産・税務分析を用いた顧客資産コンサルティングサービスを通じて、証券事業の基盤の拡充を図りました。

不動産関連事業では、ウェルス・マネジメントグループにおいて、アコーホテルズグループとの業務委託契約に基づくホテル運営事業の始動にあたり㈱ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立したほか、好調な観光客数の増加を背景にしたホテルの賃料収入の拡大等により、業績が順調に推移いたしました。また、EWアセットマネジメント㈱では、運営するファンドにおいて、平成27年3月に取得の神奈川県横須賀市の開発用地での介護付有料老人ホーム建設が平成28年3月に竣工を迎えたほか、新たに大阪府枚方市に2施設の住宅型有料老人ホームを取得し、運営を開始いたしました。

これらの取り組みにより、当社の連結子会社であるあかつき証券㈱の当連結会計年度の業績は、受入手数料2,474百万円（前期比9.0%減）、トレーディング損益1,179百万円（同

40.9%減)、営業利益545百万円(同55.1%減)、経常利益687百万円(同45.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は444百万円(同48.9%減)となりました。

また、ウェルス・マネジメント㈱の連結業績は、売上高1,531百万円(同28.2%増)、営業利益344百万円(前期は51百万円の損失)、経常利益311百万円(前期は22百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益443百万円(前期比2,674.7%増)となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は5,391百万円(同13.0%減)営業利益は305百万円(同66.5%減)、経常利益は490百万円(同57.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,464百万円(前期は1,727百万円の利益)となりました。

② 資金調達の状況

当社は、当社グループの中核事業である証券・不動産等のグループ関連事業強化のための投融資費用として、あかつきフィナンシャルグループ無担保社債による資金調達を実施しております。当連結会計年度における、社債による資金調達の状況は、下表のとおりです。

| 会 社 名 | 区 分       | 株 式 数 | 1 株 当 た り<br>発 行 価 額 | 調達金額     | 払込期日       |
|-------|-----------|-------|----------------------|----------|------------|
| 当 社   | 第9回無担保社債  | —     | —                    | 1,000百万円 | 平成27年4月30日 |
| 当 社   | 第10回無担保社債 | —     | —                    | 1,000百万円 | 平成27年6月25日 |
| 当 社   | 第11回無担保社債 | —     | —                    | 1,000百万円 | 平成27年7月31日 |
| 当 社   | 第12回無担保社債 | —     | —                    | 1,000百万円 | 平成27年9月30日 |

③ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成27年9月に㈱ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立、平成28年2月にリードウェイ㈱より第三者割当増資を引き受け、当該2社を連結子会社といたしております。また、平成27年9月に㈱日本証券新聞社及び㈱日本証券新聞リサーチの全保有株式を売却したことに伴い、当該2社を連結の範囲から除いております。

また、平成28年3月18日を効力発生日として、当社の連結子会社であるあかつき証券㈱を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第63期<br>(平成25年3月期) | 第64期<br>(平成26年3月期) | 第65期<br>(平成27年3月期) | 第66期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益(千円)                               | 3,710,905          | 5,820,466          | 6,200,501          | 5,391,538                       |
| 経 常 利 益(千円)                               | 1,174,833          | 1,618,960          | 1,142,607          | 490,335                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当(千円)<br>期 純 損 失 (△) | 1,112,407          | 1,457,190          | 1,727,890          | △1,464,609                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)                  | 198円39銭            | 118円57銭            | 120円87銭            | △99円66銭                         |
| 総 資 産(千円)                                 | 17,602,135         | 25,824,890         | 26,994,986         | 21,933,234                      |
| 純 資 産(千円)                                 | 4,824,528          | 9,181,241          | 11,101,673         | 9,435,642                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均の発行済株式から自己株式数を控除した数により算出しております。
2. 当社は平成26年3月11日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成26年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| セグメント   | 会社名             | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|---------|-----------------|----------|--------------|
| 証券関連事業  | あかつき証券(株)       | 100.0 %  | 証券業          |
| 不動産関連事業 | ウェルス・マネジメント(株)  | 42.6 %   | 持株会社         |
|         | リシェス・マネジメント(株)  | 100.0 %  | アセットマネジメント事業 |
|         | NSホールディングス(株)   | 51.0 %   | 持株会社         |
|         | EWアセットマネジメント(株) | 90.0 %   | アセットマネジメント事業 |
|         | (株)マイトラंक       | 100.0 %  | トランクルーム事業    |

- (注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。
2. 上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は12社、持分法適用会社は4社であります。
3. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

あかつき証券(株)においては、経営基盤の拡大のため、内部成長による施策に加え、外部とのアライアンスにより商品販売チャネルの拡大を進めております。また、伝統的に強みのある日本株に加え、米国株、債券及び投資信託など取扱商品の多様化や、グループ各社との協業によるユニークな商品の提供の推進や、顧客層の高齢化に備えた相続関連サービスによる次世代への顧客資産の継承の推進を図っております。

さらに、中長期的な競争力を確保するには、より幅広い年齢層の顧客獲得が必須であり、対面証券としての特性を生かすことのできる付加価値サービスを生み出していくことが重要であり、それに向けて様々な試行錯誤をしていく必要があると考えています。

ウェルス・マネジメント(株)においては、ファンドスキームを通じて外部投資家との共同投資の形態を取り、投資リスクを分散させながら、ホテルへの投資を積極的に進めております。さらに、ホテル運営にも進出し、共同投資を行ったホテルを中心に受託を進めております。これらの取り組みにより、従来からのアセットマネジメントからの収入に加え、投資自体やホテル運営によるもの等、収入の多様化と増大を図っております。

今後の成長のために、新規投資案件の発掘と、投資に伴うリスク管理が重要であると考えております。

EWアセットマネジメント(株)においても、同様に、ファンドスキームを通じて外部投資家との共同投資の形態をとることにより、投資リスクを分散させながら、高齢者向け住宅の開発を行っております。介護事業者との長期のマスターリース契約によって安定的な賃料収入によるインカムゲインを得ながら、各ヘルスケアリート等への売却によるキャピタルゲインも合わせて追及しております。

今後の成長のために、好条件の不動産の取得と開発の進捗によって資産残高を増加させていくことが重要であると考えております。

リードウェイ(株)においては、純金をはじめとするコモディティ関連の新サービスの提供に向けたシステムの開発が急務であり、新たなシステムを用いた顧客獲得・資産拡大が当面の課題であると考えております。

(株)マイトラंकにおいては、今後も引き続きトランクルームの新規出店、稼働率の向上に注力し、運営資産の拡大を図ることに努めてまいります。

当社は、自身による適切な資金調達と、グループ各社に対する適切な資産配分を行いながら、グループ全体としての成長を図ってまいります。また、新規事業の企画推進や、あるいは事業からの撤退や売却の件等の、本社としての財務や経営企画機能を担ってまいります。当社においては、これらの業務に必要な高度な計数管理・企画能力を持った人材の育成と確保が、当社の今後の成長にとって必要不可欠であると考えています。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

|         |                                                                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 証券関連事業  | <ul style="list-style-type: none"><li>・有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介</li><li>・有価証券の引受け及び売出し</li><li>・有価証券の募集及び売出しの取り扱い</li><li>・証券取引を中心とした投資助言業・投資運用業</li></ul> |
| 不動産関連事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ホテル・高齢者向け住宅事業に関するアセットマネジメント業</li><li>・不動産取引を中心とした投資助言代理業</li><li>・投資運用業</li><li>・トランクルーム運営</li></ul>           |

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

①当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

②主要な子会社

|         |                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 証券関連事業  | あかつき証券(株) 本店（東京都中央区）<br>大阪支店（大阪市中心部）<br>八日市場支店（千葉県匝瑳市）<br>加古川支店（兵庫県加古川市）<br>他8支店 |
| 不動産関連事業 | ウェルス・マネジメント(株)（東京都港区）                                                            |
|         | NSホールディングス(株)（東京都中央区）                                                            |
|         | (株)マイトランク（東京都中央区）                                                                |

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 証券関連事業  | 169名 | 10名減        |
| 不動産関連事業 | 46名  | 12名増        |
| 全社（共通）  | 5名   | 10名減        |
| 合計      | 220名 | 8名減         |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 使用人数には、歩合外務員（2名）、嘱託（1名）は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 5名   | －         | 39.3歳 | 8.1年   |

- (注) 使用人数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先       | 借入金種類   | 借入額      |
|-----------|---------|----------|
| 日本証券金融(株) | 信用取引借入金 | 1,667百万円 |
| (株)みずほ銀行  | 短期借入金   | 377百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,969,530株

（注）新株予約権の行使及びあかつき証券(株)との株式交換により、発行済株式の総数が377,218株増加しております。

- ③ 株主数 16,351名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| 特定有価証券信託受託者(株) S M B C 信託銀行 | 921千株 | 6.0%    |
| (株) 松 栄 管 理                 | 740   | 4.8     |
| 資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）       | 619   | 4.0     |
| (株) 工 藤 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト | 588   | 3.8     |
| (株) ア エ リ ア                 | 575   | 3.7     |
| 長 嶋 貴 之                     | 440   | 2.9     |
| 小 林 祐 介                     | 430   | 2.8     |
| 水 谷 邦 彦                     | 335   | 2.2     |
| 仲 本 薫                       | 255   | 1.7     |
| 水 元 公 仁                     | 170   | 1.1     |

- （注）1. 特定有価証券信託受託者(株) S M B C 信託銀行の持株数921千株は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が保有していた当社株式を(株) S M B C 信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。
2. 平成25年5月14日付の取締役会において「株式給付信託（J-ESOP）」、平成26年6月3日の取締役会決議に替わる書面決議により「株式給付信託（BBT）」の導入を決議し、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）にて、平成28年3月31日現在、619千株を保有しております。なお、持株比率の計算上、当該株式は自己株式数に含まれておりません。
3. (株)松栄管理は当社代表取締役島根秀明氏の資産管理会社です。
4. (株)工藤アセットマネジメントは当社取締役工藤英人氏の資産管理会社です。
5. 当社は、自己株式を522千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
6. 持株比率は自己株式（522千株）を控除して計算し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。



- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
平成28年3月期における自己株式の取得及び処分  
取得株式  
普通株式 351,500株  
取得価額の総額 193,617千円  
(取得株式の内訳)

| 取得事由                              | 取得株式<br>取得価額          |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 平成27年3月30日開催取締役会決議により取得した自己株式(注)  | 250,000株<br>152,000千円 |
| 平成28年2月25日開催の取締役会決議により取得した自己株式(注) | 101,500株<br>41,617千円  |

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき取得したものであります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成28年3月31日現在)  
1.平成22年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                      |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 2,707個                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 698,406株<br>(新株予約権1個当たり258株)                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換に払い込みは要しない。                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき385円                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使期間             | 平成22年10月1日から平成28年7月15日まで                                                                                                                                             |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 1. 新株予約権者について、行使時点で(1)、(2)いずれにも該当しないこと<br>(1) 故意または重大な過失によって会社に損害を与えた場合<br>(2) 当社の就業規則に基づく諭旨解雇または懲戒解雇の決定があった場合<br>2. 相続人が本新株予約権を行使するには、相続開始後速やかに当社の定める届出書を提出するものとする。 |
| 取締役(社外取締役を除く。)の保有状況    | 保有者数 1名<br>新株予約権の数 314個<br>目的となる株式数 81,012株                                                                                                                          |

(注) 平成22年6月25日に開催された当社第60回定時株主総会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券㈱(旧会社名:黒川木徳証券株㈱)との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成22年10月1日付で発行しております。

## 2.平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 2,550,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 928,200株<br>(新株予約権1個当たり0.364株)                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の払込金額             | 1個につき0.92円                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき226円                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間             | 平成28年3月18日から平成32年7月16日まで                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の主な行使の条件          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも225円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。</li> <li>2. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</li> <li>3. 本新株予約権の相続による承継は認めない。</li> <li>4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。</li> </ol> |
| 取締役（社外取締役を除く。）の保有状況    | 保有者数 3名<br>新株予約権の数 1,450,000個<br>目的となる株式数 527,800株                                                                                                                                                                                                                                           |
| 社外取締役の保有状況             | 保有者数 1名<br>新株予約権の数 700,000個<br>目的となる株式数 254,800株                                                                                                                                                                                                                                             |
| 監査役の保有状況               | 保有者数 1名<br>新株予約権の数 50,000個<br>目的となる株式数 18,200株                                                                                                                                                                                                                                               |

（注）平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券株式会社との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## ③ その他新株予約権等の状況

## 1.平成23年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の総数         | 200個                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的である株式の数  | 新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数 |
| 新株予約権の払込金額       | 無償                             |
| 転換価額             | 275円（転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。） |
| 新株予約権の行使期間       | 平成23年9月6日から平成28年9月2日まで         |

## 2.平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 100,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 36,400株<br>(新株予約権1個当たり0.364株)                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込金額             | 1個につき1円                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき284円                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間             | 平成29年7月16日から平成32年7月16日まで                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の主な行使の条件          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも283円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。</li> <li>2. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</li> <li>3. 本新株予約権の相続による承継は認めない。</li> <li>4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。</li> </ol> |

## 3.平成26年2月24日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権につきましては、平成27年7月6日に自己新株予約権として取得し消却にいたしました。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名                        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                              |
|---------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 島 根 秀 明                    | あかつき証券(株)取締役<br>ウェルス・マネジメント(株)取締役<br>NSホールディングス(株)取締役<br>EWアセットマネジメント(株)取締役<br>リードウェイ(株)取締役          |
| 取 締 役         | 工 藤 英 人                    | あかつき証券(株)代表取締役社長<br>ウェルス・マネジメント(株)取締役<br>リードウェイ(株)取締役                                                |
| 取 締 役         | 川 中 雅 浩                    | 執行役員社長室長<br>あかつき証券(株)取締役<br>キャピタル・エンジン(株)代表取締役<br>(株)マイトランク取締役<br>NSホールディングス(株)監査役                   |
| 取 締 役         | 星 野 秀 俊                    | (株)マイトランク代表取締役                                                                                       |
| 取 締 役         | 安 東 恭 一<br>(旧 白川)          | 弁護士<br>新霞が関総合法律事務所パートナー                                                                              |
| 取 締 役         | 小 林 祐 介                    | (株)アエリア代表取締役社長<br>(株)ソアラボ代表取締役<br>Aeria America Inc.取締役<br>(株)エイジ監査役                                 |
| 取 締 役         | ド ミ ニ ュ ク シ<br>ヘ ン ダ ー ソ ン | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>ベンディゴ(株)代表取締役<br>(株)プロスペクト取締役                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 小 西 克 憲                    | あかつき証券(株)社外監査役                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 横 田 和 史                    | あかつき証券(株)監査役                                                                                         |
| 監 査 役         | 田 名 網 一 嘉                  | (株)アエリア社外監査役<br>(株)エアネット社外監査役<br>(株)エイジ社外監査役<br>(株)リベル・エンタテイメント監査役<br>(株)アスガルド監査役<br>(株)ファーストペンギン監査役 |
| 監 査 役         | 長 田 徳 夫                    | ウェルス・マネジメント(株)監査役                                                                                    |

- (注) 1. 取締役安東恭一氏及び小林祐介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会において、横田和史氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役安東恭一氏及び監査役田名網一嘉氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額          |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 105,522千円<br>(5,424) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 14,231<br>(7,233)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(4) | 119,754<br>(12,658)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の株主総会において決議された、株式報酬制度に基づき計上した役員株式給付引当金46,794千円を含んでおります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役安東恭一氏は、新霞が関総合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小林祐介氏は、㈱アエリア、㈱ソアラボの代表取締役社及びAeria America Inc. の取締役を兼務しております。㈱アエリアは当社の株式575千株を保有しております。また、当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役小西克憲氏は、あかつき証券㈱の社外監査役を兼務しております。同社は当社の子会社であります。
- ・監査役田名網一嘉氏は、㈱アエリア、㈱エアネット及び㈱エイジの社外監査役を兼務しております。㈱アエリアは当社の株式575千株を保有しております。また、当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|     |       | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（6回開催） |        |
|-----|-------|-------------|--------|------------|--------|
|     |       | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 | 安東恭一  | 13回         | 100.0% | —          | —      |
| 取締役 | 小林祐介  | 7           | 53.8   | —          | —      |
| 監査役 | 小西克憲  | 12          | 92.3   | 6回         | 100.0% |
| 監査役 | 田名網一嘉 | 10          | 76.9   | 4          | 66.7   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

・取締役会における発言状況

取締役安東恭一氏及び小林祐介氏は、社外取締役として経営管理の観点から意見・アドバイスを行っております。

監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役として取締役の職務執行をモニタリングし、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

・監査役会における発言状況

監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役として、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社及び当社の子会社であるあかつき証券㈱につきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間に責任限定契約は現在締結しておりません。

⑥ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 ３月  
(平成28年１月１日から同年３月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ 処分の理由

- ・ 新日本有限責任監査法人（以下「当監査法人」という。）は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。



(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めてまいります。また、グループ各社のコンプライアンス部門が連携し問題が発生した場合は、当社取締役会及び監査役会に報告することとしております。また、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスコミッティーを設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行えるホットラインを開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、同コミッティーにおいて審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制を整備いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディーリング等に係るリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、適切かつ効率的に取締役が業務執行を行えるようにしております。また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社グループにおける関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実を図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査役会に報告することとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査役の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うこと、当該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。

⑨ 監査役に報告するための体制

1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会及び監査役会との協議により決定するものとしております。

2. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、グループコンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてコンプライアンスコミッティーに報告するものとし、重要なものについてはコンプライアンスコミッティーより当社取締役会及び監査役会に報告されることとなっております。

⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループコンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。

⑪ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査役会が必要と判断した場合は、各業務執行取締役、グループ各社社長、重要な使用人から個別ヒヤリングを行う機会を設けることとしております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の業務の適性を確保するための体制について、その整備と適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組み

当社では、当社グループの役社員に向けて、当社が定めるコンプライアンス・マニュアルの継続的な周知に努めるとともに、グループ各社においても研修等の社内教育を実施することにより、コンプライアンスに対する意識向上に努めております。

また、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行えるホットラインを開設し、グループ取締役との関連性の高い問題については、取締役会の諮問機関として設置しているコンプライアンスコミッティーにおいて審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制を整備いたしております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

当社では、社外取締役2名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役4名により、取締役会規定並びに取締役会付議規定の定めに従い、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、必要に応じた臨時開催・書面による決議等を行っております。当事業年度におきましては、13回の取締役会の開催と10回の書面決議を行いました。

また、取締役会の決定に基づく職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、権限の委譲による各責任者が業務執行を行えるようにしております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループでは、グループ各社におけるリスク管理に係る規則・ガイドラインに基づき、リスク管理状況について内部監査部門により監査を実施し、リスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告、必要に応じた指導・助言を行っているほか、リスク管理に係る研修の実施、マニュアルの作成・周知等を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適性の確保に対する取組み

当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、取締役会において定期的に報告を行っております。

また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に対する取組み

当社では、監査役会が社外監査役2名を含む監査役4名により構成されており、当事業年度におきましては、6回の監査役会が開催されました。監査方針、監査計画等に基づき、原則として毎月1回の取締役会に出席し経営の監視を行っております。取締役の職務執行につきましては、監査役会規定に基づき経営執行に対する監督強化に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を、業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当や自己株式取得を中心に行ってまいります。

利益還元の金額の決定に関しましては、当社はこれまで、グループ全体の連結業績と内部留保の水準を勘案しながら行ってきておりました。しかしながら、当社が純粋持株会社であり、傘下のグループ会社が独自に決定する配当性向が必ずしも100%でないことから、配当可能利益の基礎となる単体業績と、連結業績に大きな乖離が生じる場合がでてきております。そこで当社といたしましては、今後、連結業績を勘案しながらも、原則としては、子会社からの配当を主な原資とする単体業績をベースにして配当金の決定をしてまいりたいと考えております。

また、上記の配当に加えた利益還元として、現状の当社株価水準を勘案し、自己株式の取得を行います。市場株価の水準を勘案しながら、機動的に行い、1株当たりの当期純利益（EPS）、株主資本利益率（ROE）、また1株当たり純資産（BPS）などを向上させ、株主価値を高めることを目的としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき7円50銭とさせていただきます、すでに実施済みの中間配当金1株当たり7円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり15円となります。

また、当事業年度において、自己株式351,500株（取得価額総額193,617千円）を取得いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>18,678,540</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>11,841,018</b> |
| 現 金 ・ 預 金              | 5,956,607         | ト レーディング商品                   | 11,584            |
| 預 託 金                  | 3,625,000         | 約 定 見 返 勘 定                  | 837,288           |
| 売 掛 金                  | 271,379           | 信 用 取 引 負 債                  | 1,839,851         |
| ト レーディング商品             | 964,570           | 信 用 取 引 借 入 金                | 1,667,151         |
| 営 業 投 資 有 価 証 券        | 1,346,491         | 信用取引貸証券受入金                   | 172,699           |
| 信 用 取 引 資 産            | 5,649,089         | 預 り 金                        | 3,522,151         |
| 信 用 取 引 貸 付 金          | 5,550,888         | 受 入 保 証 金                    | 549,750           |
| 信用取引借証券担保金             | 98,200            | 短 期 借 入 金                    | 377,000           |
| 差 入 保 証 金              | 195,265           | 短 期 社 債                      | 4,000,000         |
| そ の 他                  | 670,135           | 1年内償還予定の転換社債                 | 200,000           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,253,427</b>  | 型新株予約権付社債                    | 71,542            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>426,349</b>    | 未 払 法 人 税 等                  | 431,849           |
| 建 物                    | 195,523           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>619,285</b>    |
| 土 地                    | 161,219           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 226,540           |
| そ の 他                  | 69,606            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金            | 129,620           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>541,416</b>    | そ の 他                        | 263,124           |
| の れ ん                  | 401,499           | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>       | <b>37,288</b>     |
| そ の 他                  | 139,917           | 金融商品取引責任準備金                  | 37,288            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,285,661</b>  | <b>負 債 合 計</b>               | <b>12,497,591</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,335,479         | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| 長 期 貸 付 金              | 572,332           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>7,613,553</b>  |
| そ の 他                  | 621,497           | 資 本 金                        | 3,512,077         |
| 貸 倒 引 当 金              | △243,649          | 資 本 剰 余 金                    | 1,932,270         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>1,267</b>      | 利 益 剰 余 金                    | 2,853,004         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>21,933,234</b> | 自 己 株 式                      | △683,799          |
|                        |                   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>23,931</b>     |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 19,049            |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 4,882             |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>5,255</b>      |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>1,792,902</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>9,435,642</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>21,933,234</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書  
(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目        |     | 金 額       |           |
|------------|-----|-----------|-----------|
| 営業収入益      |     |           | 5,391,538 |
| 受入手数料      | 料   | 2,430,464 |           |
| トレーディング損益  | 損益  | 1,107,079 |           |
| 金融収入益      | 益   | 148,921   |           |
| 不動産事業売上高   | 売上高 | 1,559,287 |           |
| その他        | 他   | 145,785   |           |
| 金売         |     |           | 32,687    |
| 融上費用       | 費用  |           | 791,187   |
| 不動産事業売上原価  | 原価  | 710,939   |           |
| その他        | 他   | 80,247    |           |
| 純営業収入益     |     |           | 4,567,664 |
| 販売費・一般管理費  |     |           | 4,262,006 |
| 取引関係費      | 費   | 25,613    |           |
| 人件費        | 費   | 2,265,069 |           |
| 不動産関係費     | 費   | 289,765   |           |
| 事務費        | 費   | 415,834   |           |
| 減価償却費      | 費   | 98,898    |           |
| 租税公課       | 課   | 70,512    |           |
| その他        | 他   | 1,096,312 |           |
| 営業利益       |     |           | 305,657   |
| 営業外収入益     |     |           | 359,677   |
| 受取利息       | 息   | 2,601     |           |
| 受取配当金      | 金   | 4,467     |           |
| 受取地代家賃     | 賃   | 9,599     |           |
| 持分法による投資利益 | 利益  | 198,606   |           |
| 投資有価証券売却益  | 益   | 40,530    |           |
| 投資事業組合運用益  | 益   | 79,555    |           |
| その他        | 他   | 24,316    |           |
| 営業外費用      |     |           | 174,998   |
| 支払利息       | 息   | 70,585    |           |
| 社債発行費      | 費   | 9,600     |           |
| 為替差損       | 損   | 50,148    |           |
| その他        | 他   | 44,664    |           |
| 経常利益       |     |           | 490,335   |

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金 額       |            |
|-------------------------------------|-----------|------------|
| 特 別 利 益                             |           | 211,977    |
| 固 定 資 産 売 却 益                       | 186,955   |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益                   | 20,927    |            |
| そ の 他                               | 4,095     |            |
| 特 別 損 失                             |           | 1,678,849  |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損                   | 1,620,274 |            |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額                 | 19,519    |            |
| 訴 訟 和 解 金                           | 13,813    |            |
| そ の 他                               | 25,242    |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |           | △976,535   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             | 122,853   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | 181,951   | 304,805    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |           | △1,281,341 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益       |           | 183,268    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |           | △1,464,609 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



連結株主資本等変動計算書  
(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,444,390 | 1,898,367 | 4,669,422  | △613,676 | 9,398,503  |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |            |          |            |
| 新株の発行                    | 67,687    | 75,367    |            |          | 143,054    |
| 剰余金の配当                   |           |           | △347,034   |          | △347,034   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |           |           | △1,464,609 |          | △1,464,609 |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △193,617 | △193,617   |
| 自己株式の処分                  |           | △37,929   |            | 123,494  | 85,564     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |           | △3,534    |            |          | △3,534     |
| 連結範囲の変動                  |           |           | △4,773     |          | △4,773     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計             | 67,687    | 33,903    | △1,816,417 | △70,123  | △1,784,950 |
| 当連結会計年度末残高               | 3,512,077 | 1,932,270 | 2,853,004  | △683,799 | 7,613,553  |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新株予約権 | 非支配株主分持   | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|-----------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |           |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,411        | 14,027   | △10,373      | 5,064         | 3,989 | 1,694,116 | 11,101,673 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |              |               |       |           |            |
| 新株の発行                    |              |          |              |               |       |           | 143,054    |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |               |       |           | △347,034   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |              |          |              |               |       |           | △1,464,609 |
| 自己株式の取得                  |              |          |              |               |       |           | △193,617   |
| 自己株式の処分                  |              |          |              |               |       |           | 85,564     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |              |          |              |               |       |           | △3,534     |
| 連結範囲の変動                  |              |          |              |               |       |           | △4,773     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 17,637       | △9,145   | 10,373       | 18,866        | 1,266 | 98,786    | 118,919    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 17,637       | △9,145   | 10,373       | 18,866        | 1,266 | 98,786    | △1,666,030 |
| 当連結会計年度末残高               | 19,049       | 4,882    | -            | 23,931        | 5,255 | 1,792,902 | 9,435,642  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

キャピタル・ソリューション㈱については、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

リードウェイ㈱については、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

㈱ホテルWマネジメント大阪ミナミについては、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

㈱日本証券新聞社及び㈱日本証券新聞リサーチについては、保有株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

トレード・ラボ投資事業有限責任組合は解散したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社等の名称 合同会社ファルコンを営業者とする匿名組合  
兆富财富管理顧問股份有限公司

合同会社ファルコンを営業者とする匿名組合については、匿名組合出資持分を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

キャピタル・ソリューション㈱については、株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除いております。

兆富保険經紀人股份有限公司及び豊商事㈱は、保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつきの決算日は10月31日であり、当社の連結決算日と異なるため、当連結会計年度においては、平成28年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① トレーディング商品……………トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ② 有価証券  
その他有価証券（営業投資有価証券含む）  
時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。
- ③ デリバティブ取引……………時価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金……………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金……………金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
無形固定資産に計上したのれんについては、5年間もしくは6年間の定額法により償却を行っております。ただし、一部の連結子会社については10年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- ② 転換社債型新株予約権付社債の会計処理  
一括法によっております。
- ③ 連結納税制度の採用  
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に区分掲記していた「預け金」（当連結会計年度21,154千円）及び「短期貸付金」（当連結会計年度2,859千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。また、前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「売掛金」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「売掛金」は87,724千円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」に区分掲記していた「賞与引当金」（当連結会計年度24,208千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めております。また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「約定見返勘定」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「約定見返勘定」は487,907千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業収益」の「その他」に含めていた「不動産事業売上高」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「不動産事業売上高」は944,881千円であります。

前連結会計年度において、「売上原価」として表示していた「不動産事業売上原価」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「不動産事業売上原価」は518,789千円であります。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用益」は357千円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は99千円であります。また、前連結会計年度において、「営業外費用」に区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度1,012千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」及び「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は7,000千円、「関係会社株式売却益」は27,349千円であります。

前連結会計年度において、「特別損失」に区分掲記していた「固定資産除却損」(当連結会計年度508千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めております。

(追加情報)

(株式給付信託制度(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、当連結会計年度末90,626千円であります。

また、期末株式数は、当連結会計年度末113千株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度186千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託制度（BBT））

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に對し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に對し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、当連結会計年度末299,403千円であります。

また、期末株式数は、当連結会計年度末506千株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度506千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 1,001,725千円 |
| 計      | 1,001,725千円 |

(2)担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 377,000千円 |
| 計     | 377,000千円 |

(3)出資先の債務に対して担保に供している資産

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 売掛金（関係会社に対するものを除く） | 42千円        |
| 関係会社に対する売掛金        | 62,055千円    |
| 連結子会社株式            | 9,000千円     |
| 投資有価証券             | 1,001,725千円 |
| 計                  | 1,072,822千円 |

2. 担保等として差入をした有価証券の時価額

|               |             |
|---------------|-------------|
| 信用取引貸証券       | 183,535千円   |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 1,831,722千円 |
| 差入保証金代用有価証券   | 1,693,893千円 |

3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額

|               |             |
|---------------|-------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 4,950,106千円 |
| 信用取引借証券       | 183,535千円   |
| 受入証拠金代用有価証券   | 207,537千円   |
| 受入保証金代用有価証券   | 6,640,026千円 |

4. 有形固定資産の減価償却累計額

793,523千円

5. 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

6. 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 預託金（顧客分別金信託） | 3,625,000千円 |
|--------------|-------------|

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類                         | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-----------------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発 行 済 株 式<br>普 通 株 式<br>( 注 ) 1 . | 15,592,312株       | 377,218株         | －                | 15,969,530株      |
| 自 己 株 式<br>普 通 株 式<br>( 注 ) 2 .   | 944,292株          | 351,500株         | 154,337株         | 1,141,455株       |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加等でありま  
す。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、既存株主からの買取り及び自己株信託口による当社株式の  
取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口及びBBT  
信託口から役職員への株式給付によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成27年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 231,325        | 15              | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月29日 | 利益剰余金 |
| 平成27年<br>11月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 115,709        | 7.5             | 平成27年<br>9月30日 | 平成27年<br>12月9日 | 利益剰余金 |

- (注) 1. 平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有す  
る当社株式に対する配当金11,604千円が含まれております。
2. 平成27年11月13日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当  
社株式に対する配当金5,154千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成28年6月開催の第66回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり  
提案しております。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成28年<br>6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 115,855        | 7.5             | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 | 利益剰余金 |

(注) 平成28年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有  
する当社株式に対する配当金4,644千円が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

|                     | 第 3 回 新 株 予 約 権 | 第 1 回 無 担 保 転 換 社 債<br>型 新 株 予 約 権 付 社 債 |
|---------------------|-----------------|------------------------------------------|
| 目 的 と な る 株 式 の 種 類 | 普通株式            | 普通株式                                     |
| 目 的 と な る 株 式 の 数   | 698,406株        | 727,272株                                 |
| 新 株 予 約 権 の 残 高     | 2,707個          | 200個                                     |

|                     | 第 7 回 新 株 予 約 権 | 第 8 回 新 株 予 約 権 |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 目 的 と な る 株 式 の 種 類 | 普通株式            | 普通株式            |
| 目 的 と な る 株 式 の 数   | 928,200株        | 36,400株         |
| 新 株 予 約 権 の 残 高     | 2,550,000個      | 100,000個        |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券関連事業及び不動産関連事業により構成されております。

証券関連事業においては、株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。先物為替取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

また、不動産関連事業においては、新規投資及び投資回収の計画等に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、主に顧客分別預託金であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

トレーディング商品は株式及び公社債であります。営業投資有価証券は主に匿名組合への出資金であります。投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。

信用取引貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

信用取引借入金は、主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されています。

預り金は、主に顧客からの預り金であり、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金であります。委託保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

短期借入金及び短期社債は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ 信用リスク及び市場リスク

預託金である顧客分別金信託は、担当部署が規程に従い、残高管理を行っております。

営業債権である売掛金は子会社において経常的に発生しており、担当部署が所定の手続きに従って債権の回収状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

トレーディング商品は、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

信用取引貸付金は、子会社において経常的に発生しており、担当部署が規程に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日業務監査部で把握する体制としています。

信用取引借入金、担当部署が規程に従い、残高及び差入れ担保状況管理を行う体制としています。

#### ii 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金      | 5,956,607              | 5,956,607  | －          |
| (2) 預託金        | 3,625,000              | 3,625,000  | －          |
| (3) 売掛金        | 271,379                | 271,379    | －          |
| (4) トレーディング商品  | 964,570                | 964,570    | －          |
| (5) 信用取引貸付金    | 5,550,888              | 5,550,888  | －          |
| (6) 信用取引借証券担保金 | 98,200                 | 98,200     | －          |
| (7) 差入保証金      | 195,265                | 195,265    | －          |
| (8) 投資有価証券     | 11,112                 | 11,112     | －          |
| 資産計            | 16,673,025             | 16,673,025 | －          |
| (1) トレーディング商品  | 11,584                 | 11,584     | －          |
| (2) 信用取引借入金    | 1,667,151              | 1,667,151  | －          |
| (3) 信用取引貸証券受入金 | 172,699                | 172,699    | －          |
| (4) 預り金        | 3,522,151              | 3,522,151  | －          |
| (5) 受入保証金      | 549,750                | 549,750    | －          |
| (6) 短期借入金      | 377,000                | 377,000    | －          |
| (7) 短期社債       | 4,000,000              | 4,000,000  | －          |
| 負債計            | 10,300,338             | 10,300,338 | －          |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 売掛金、(4) トレーディング商品、(7) 差入保証金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、㈱東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 投資有価証券  
投資信託の受益証券は基準価額によっております。

負債

- (1) トレーディング商品、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 短期社債  
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 信用取引借入金  
信用取引借入金の時価については、毎日、㈱東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 信用取引貸証券受入金  
信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

(注2) 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,346,491千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表には記載していません。  
非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,324,367千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)投資有価証券」には含めておりません。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1株当たり情報に関する注記) |         |
| 1株当たり純資産額       | 515円07銭 |
| 1株当たり当期純損失      | △99円66銭 |

(重要な後発事象に関する注記)  
該当事項はありません。

(その他の注記)  
該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                   |                   |
|--------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,758,151</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>4,232,979</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,388,898         | 未 払 費 用                   | 19,857            |
| 前 払 費 用            | 9,825             | 未 払 法 人 税 等               | 1,207             |
| 関係会社短期貸付金          | 1,010,000         | 短 期 社 債                   | 4,000,000         |
| 関係会社未収入金           | 120,292           | 1年内償還予定の転換社債<br>型新株予約権付社債 | 200,000           |
| 未収還付法人税等           | 172,122           | そ の 他                     | 11,914            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 3,315             | <b>固 定 負 債</b>            | <b>107,416</b>    |
| そ の 他              | 53,696            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 74,087            |
|                    |                   | そ の 他                     | 33,329            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,497,799</b>  | <b>負 債 合 計</b>            | <b>4,340,396</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>20,096</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>          |                   |
| 建 物                | 15,715            | 株 主 資 本                   | 6,912,336         |
| そ の 他              | 4,380             | 資 本 金                     | 3,512,077         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,018</b>      | 資 本 剰 余 金                 | 1,621,296         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,475,684</b>  | 資 本 準 備 金                 | 643,751           |
| 投 資 有 価 証 券        | 695,592           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 977,545           |
| 関係会社株式             | 4,929,440         | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>2,462,761</b>  |
| 長 期 貸 付 金          | 563,450           | 利 益 準 備 金                 | 76,542            |
| 関係会社長期貸付金          | 1,206,173         | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 2,386,218         |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 68,831            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 2,386,218         |
| そ の 他              | 12,195            | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△683,799</b>   |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 772               |
|                    |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 772               |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>          | <b>2,446</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,255,950</b> | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>6,915,554</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>11,255,950</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書  
(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |          | 金 額 |         |
|--------------|----------|-----|---------|
| 営業収益         |          |     | 823,589 |
| 受取配当金        | 815,947  |     |         |
| その他          | 7,641    |     |         |
| 営業費用         |          |     | 390,417 |
| 販売費及び一般管理費   | 390,417  |     |         |
| 営業利益         |          |     | 433,171 |
| 営業外収益        |          |     | 100,334 |
| 受取利息         | 58,831   |     |         |
| 受取配当金        | 864      |     |         |
| 投資有価証券売却益    | 40,530   |     |         |
| その他          | 108      |     |         |
| 営業外費用        |          |     | 189,278 |
| 支払利息         | 67,228   |     |         |
| 社債発行費        | 48,600   |     |         |
| 匿名組合投資損失     | 16,666   |     |         |
| 為替差損         | 50,148   |     |         |
| その他          | 6,635    |     |         |
| 経常利益         |          |     | 344,227 |
| 特別利益         |          |     | 563,164 |
| 関係会社株式売却益    | 559,068  |     |         |
| その他          | 4,095    |     |         |
| 特別損失         |          |     | 55,627  |
| 関係会社株式売却損    | 38,315   |     |         |
| 訴訟和解         | 7,800    |     |         |
| その他          | 9,512    |     |         |
| 税引前当期純利益     |          |     | 851,764 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △110,083 |     |         |
| 法人税等調整額      | 136,205  |     |         |
| 法人税等合計       |          |     | 26,122  |
| 当期純利益        |          |     | 825,641 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,444,390 | 568,383   | 1,015,474      | 1,583,858    | 41,839    | 1,942,314                       | 1,984,154    | △613,676 | 6,398,727   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
| 新 株 の 発 行               | 67,687    | 75,367    |                | 75,367       |           |                                 |              |          | 143,054     |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              | 34,703    | △381,737                        | △347,034     |          | △347,034    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |           | 825,641                         | 825,641      |          | 825,641     |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |           |                                 |              | △193,617 | △193,617    |
| 自己株式の処分                 |           |           | △37,929        | △37,929      |           |                                 |              | 123,494  | 85,564      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 67,687    | 75,367    | △37,929        | 37,438       | 34,703    | 443,903                         | 478,607      | △70,123  | 513,608     |
| 当 期 末 残 高               | 3,512,077 | 643,751   | 977,545        | 1,621,296    | 76,542    | 2,386,218                       | 2,462,761    | △683,799 | 6,912,336   |

|                         | 評価・換算差額等             |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 17,260               | 17,260                 | 1,551     | 6,417,538 |
| 当 期 変 動 額               |                      |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行               |                      |                        |           | 143,054   |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                        |           | △347,034  |
| 当 期 純 利 益               |                      |                        |           | 825,641   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                        |           | △193,617  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                      |                        |           | 85,564    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △16,488              | △16,488                | 895       | △15,593   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △16,488              | △16,488                | 895       | 498,015   |
| 当 期 末 残 高               | 772                  | 772                    | 2,446     | 6,915,554 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金……………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

### 4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (2) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

一括法によっております。

#### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」に区分掲記していた「未払金」(当事業年度4,941千円)及び「賞与引当金」(当事業年度1,506千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。

前事業年度において、「固定負債」に区分掲記していた「繰延税金負債」(当事業年度2,814千円)及び「資産除去債務」(当事業年度4,913千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業収益」に区分掲記していた「役務収益」は(当事業年度3,640千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業収益」の「その他」に含めております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「為替差損」は99千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,347千円 |
|----------------|----------|

(損益計算書に関する注記)

|          |           |
|----------|-----------|
| 関係会社との取引 |           |
| 営業取引     |           |
| 役務収益     | 3,640千円   |
| 受取配当金    | 815,947千円 |
| 営業取引以外   |           |
| 受取利息     | 57,571千円  |
| 社債発行費    | 39,000千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)  
自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首<br>の 株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 944,292株                 | 351,500株               | 154,337株               | 1,141,455株             |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、既存株主からの買取り及び自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口及びBBT信託口から役職員への株式給付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 未払事業所税       | 71千円         |
| 賞与引当金        | 464千円        |
| 投資有価証券評価損    | 6,059千円      |
| 減損損失         | 612千円        |
| 資産除去債務       | 1,391千円      |
| 繰越欠損金        | 1,129,391千円  |
| 関係会社株式       | 385,147千円    |
| その他          | 49,073千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,572,211千円  |
| 評価性引当額       | △1,567,167千円 |
| 繰延税金資産合計     | 5,044千円      |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | 340千円        |
| その他          | 4,202千円      |
| 繰延税金負債合計     | 4,543千円      |
| 繰延税金資産の純額    | 3,315千円      |
| 繰延税金負債の純額    | 2,814千円      |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類            | 会社等の名称<br>又は氏名        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|-----------------------|--------------------|---------------|----------------|--------------|----|--------------|
| 主要株主<br>(会社等) | トランスパシフィック・アドバイザーズ(株) | 被所有<br>直接6.0%      | —             | 自己株式の<br>取得(注) | 152,000      | —  | —            |

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により実施しており、取引価格は前日の終値であります。

2. 子会社及び関連会社

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 事業の内容        | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------|------------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | あかつき証券(株)         | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 証券業          | 資金の貸付         | 1,000,000    | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,000,000    |
|     |                   |                        |              | 資金の回収         | 1,500,000    | 関係会社<br>長期貸付金 | 500,000      |
|     |                   |                        |              | 増資の引受         | 455,000      | —             | —            |
|     |                   |                        |              | 利息の受取         | 29,057       | 関係会社<br>未収入金  | 85           |
|     |                   |                        |              | 社債発行費<br>の支払  | 39,000       | —             | —            |
| 子会社 | キャピタル・エン<br>ジン(株) | (所有)<br>直接<br>95.7%    | 投資助言業<br>貸金業 | 資金の貸付         | 250,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 686,173      |
|     |                   |                        |              | 資金の回収         | 880,000      | —             | —            |
|     |                   |                        |              | 利息の受取         | 28,414       | 関係会社<br>未収入金  | 6,317        |
| 子会社 | (同)さつき            | (所有)<br>直接<br>47.1%    | 投資事業         | 匿名組合出<br>資の引受 | 393,600      | 投資有価証券        | 676,767      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っております。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。
2. 社債発行費用につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件により行っております。
3. 増資の引受につきましては、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
4. 匿名組合出資の引受につきましては、キャピタルコール方式による出資を引き受けたものであります。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称<br>又は氏名      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|---------------------|--------------------|---------------|----------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)工藤アセットマネジメント(注)1 | 被所有<br>直接3.8%      | 役員の兼任         | 予約権の行使<br>(注)2 | 42,513       | －  | －            |

- (注) 1. 当社取締役工藤英人が議決権の50.1%を直接保有しております。
2. 第3回新株予約権を権利行使したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 466円22銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 56円18銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 51円21銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 志 保 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 重 俊 寛 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 雅 人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 志 保 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 重 俊 寛 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 雅 人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行について  
も、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

あ か つ き フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ 株 式 会 社      監 査 役 会

常 勤 監 査 役    小   西   克   憲   ㊞

常 勤 監 査 役    横   田   和   史   ㊞

監   査   役    田 名 網   一   嘉   ㊞

監   査   役    長   田   徳   夫   ㊞

(注) 監査役小西克憲及び田名網一嘉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社  
外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を、業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当や自己株式取得を中心にして行ってまいります。

利益還元の金額の決定に関しましては、当社はこれまで、グループ全体の連結業績と内部留保の水準を勘案しながら行ってきておりました。しかしながら、当社が純粋持株会社であり、傘下のグループ会社が独自に決定する配当性向が必ずしも100%でないことから、配当可能利益の基礎となる単体業績と、連結業績に大きな乖離が生じる場合がでてきております。そこで当社といたしましては、今後、連結業績を勘案しながらも、原則としては、子会社からの配当を主な原資とする単体業績をベースにして配当金の決定をしてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、第66期の期末配当につきましては、以下の通りといたします。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき7.5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、115,855,485円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループにおいては、あかつき証券株式会社における金融サービスを中心にしながらも、事業ポートフォリオの多様化による企業価値の拡大を図ってきており、特に、連結子会社であるウェルス・マネジメント株式会社の企業グループや、EWアセットマネジメント株式会社等を通じた、ホテル・ヘルスケアへの投資運用事業等の非金融サービスの事業領域が拡大してきています。

これに伴い、金融サービス専門の持株会社の意味合いを持つ当社の現在の商号を、株式会社あかつき本社に変更するため、第1条（商号）の規定の一部を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、平成28年7月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                      | 変更案                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社と称し、英文では、 <u>Akatsuki Financial Group, Inc.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、株式会社あかつき本社と称し、英文では、 <u>Akatsuki Corp.</u> と表示する。 |
| (新設)                                                                                      | 附則<br>第1条（商号）の変更は、平成28年7月1日に効力を生じるものとし、その効力発生日をもって本附則は削除する。      |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | しま ね ひで あき<br>島 根 秀 明<br>(昭和40年11月27日) | 平成元年4月 野村證券(株)入社<br>平成8年10月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd.<br>最高投資責任者<br>平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行<br>役員<br>平成14年11月 Softbank Investment<br>International (Strategic) Ltd. 取締<br>役執行役員 最高財務責任者<br>平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株)執行<br>役員社長室長<br>平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室長<br>平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高財務<br>責任者兼最高業務責任者<br>平成22年1月 同社代表取締役社長<br>平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室<br>室長<br>平成23年6月 同社戦略企画室長<br>当社取締役<br>平成23年9月 あかつき証券(株)取締役<br>平成23年10月 当社代表取締役会長<br>あかつき証券(株)代表取締役会長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長<br>あかつき証券(株)取締役会長<br>平成24年6月 <u>ドリームバイザー・ホールディングス(株)</u><br><u>(現 ウェルス・マネジメント(株))</u> 取締<br>役 (現任)<br>平成24年11月 あかつき証券(株)取締役 (現任)<br>平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)<br>平成26年7月 NSホールディングス(株)取締役 (現任)<br>平成26年7月 <u>EWアセットマネジメント(株)</u> 取締役 (現<br>任)<br>平成27年1月 (株)日本証券新聞リサーチ代表取締役社<br>長<br>平成28年2月 リードウェイ(株)取締役 (現任) | 740,000株          |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | かわ なか まさ ひろ<br>川 中 雅 浩<br>(昭和45年6月12日) | <p>平成7年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社執行役員IR・広報部長</p> <p>平成19年7月 (株)スリーエス監査役</p> <p>平成19年8月 ヴィータス・ソリューション(株)監査役</p> <p>平成19年12月 (株)スリーエス取締役</p> <p>平成20年1月 当社執行役員管理副本部長兼IR・広報部長</p> <p>平成20年3月 KKFGキャピタル(株)取締役</p> <p>平成20年5月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株)監査役</p> <p>平成20年6月 黒川木徳証券(株)監査役</p> <p>平成22年3月 当社執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長</p> <p>平成22年10月 黒川木徳証券(株)執行役員</p> <p>平成24年4月 あかつき証券(株)取締役投資銀行本部長</p> <p>平成25年3月 当社取締役経営企画部長</p> <p>平成25年11月 当社取締役執行役員社長室長(現任)</p> <p>平成25年12月 キャピタル・エンジン(株)代表取締役(現任)</p> <p>平成26年7月 NSホールディングス(株)監査役(現任)</p> <p>平成26年8月 (株)マイトランク取締役(現任)</p> <p>平成27年6月 あかつき証券(株)取締役執行役員管理本部長兼財務部長(現任)</p> | 22,222株        |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | く とう ひで と<br>工 藤 英 人<br>(昭和39年12月19日) | 昭和62年 4 月 東洋信託銀行(株)入行<br>平成 9 年 4 月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年 4 月 イー・トレード(株)取締役<br>平成12年 5 月 同社常務取締役<br>平成15年11月 同社取締役<br>ワールド日栄証券(株)顧問<br>平成15年12月 同社専務取締役<br>平成16年 2 月 ワールド日栄フロンティア証券(株)専務<br>取締役<br>平成17年 6 月 同社代表取締役副社長兼COO<br>平成20年 3 月 黒川木徳証券(株)専務取締役<br>平成20年 6 月 同社取締役専務執行役員<br>平成22年 3 月 当社執行役員<br>平成22年10月 当社代表取締役会長CEO<br>黒川木徳証券(株)専務取締役<br>平成23年 2 月 当社代表取締役社長<br>黒川木徳証券(株)取締役<br>平成23年 3 月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株)<br>代表取締役<br>平成23年 6 月 豊商事(株)取締役<br>平成24年 4 月 当社取締役 (現任)<br>あかつき証券(株)代表取締役社長 (現任)<br>平成24年 6 月 <u>ドリームバイザー・ホールディングス(株)</u><br>(現 ウェルス・マネジメント(株)) 取締<br>役 (現任)<br>平成28年 2 月 リードウェイ(株)取締役 (現任) | 588,124株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | あん どう きょう いち<br>安 東 恭 一<br>(旧姓 白川)<br>(昭和40年4月28日)<br>社 外 | 平成14年11月 司法試験合格<br>平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録<br>さくら共同法律事務所アソシエイト<br>平成17年10月 安藤総合法律事務所開設<br>同所パートナー<br>平成18年9月 霞が関法律会計事務所(現 新霞が関綜<br>合法律会計事務所) パートナー(現任)<br>平成22年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会副<br>委員長<br>平成24年6月 当社社外監査役<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | —          |
| 5     | こ ばやし ゆう すけ<br>小 林 祐 介<br>(昭和47年8月14日)<br>社 外             | 平成8年4月 イマジニア(株)入社<br>平成8年9月 ソフトバンク(株)入社<br>平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立<br>同社取締役<br>平成11年7月 (株)コミュニケーションオンラインに商<br>号変更<br>同社代表取締役社長<br>平成11年9月 インターネットコム(株)取締役社長<br>平成14年10月 (株)アエリア設立<br>同社代表取締役社長(現任)<br>平成17年12月 (株)アエリアファイナンス取締役<br>平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc.<br>取締役<br>平成20年12月 (株)スリーエス取締役<br>平成21年4月 (株)コーポレートファイナンスパートナ<br>ーズ・アジア代表取締役<br>(株)スリーエス代表取締役<br>平成21年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成22年1月 (株)アクワイア取締役<br>平成23年12月 Aeria America Inc.取締役(現任)<br>平成24年7月 GUI YOU Information Technology<br>Ltd.取締役<br>平成26年7月 (株)ソアラボ代表取締役(現任)<br>平成26年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイメン<br>ト(現(株)エイジ) 監査役(現任) | 430,000株   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                  | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | Dominic Henderson<br>ドミニク・ヘンダーソン<br>(昭和38年8月3日)     | 昭和60年 9 月 ロバートフレミング証券ロンドン入社<br>昭和63年 6 月 ジャーディンフレミング証券東京入社<br>平成 6 年 2 月 ロバートフレミング証券ニューヨーク<br>ディレクター<br>平成13年 7 月 JPモルガン証券(株)バイス・プレジデ<br>ント日本株式国際営業部長<br>平成15年 3 月 ING証券会社東京マネージング・ディレ<br>クター株式部長<br>平成16年 8 月 マッコーリー証券会社東京支店長兼株式<br>本部長<br>平成21年 1 月 <u>ベンディゴパートナーズ パートナー</u><br>(現任)<br>平成21年 5 月 <u>ベンディゴ(株)代表取締役</u> (現任)<br>平成21年 6 月 <u>(株)グローベルス (現 (株)プロスペクト)</u><br><u>取締役</u> (現任)<br>平成24年 1 月 当社シニアアドバイザー<br>平成25年 6 月 当社取締役執行役員<br>平成26年 6 月 当社取締役 (現任) | —                 |
| 7          | せん の かず とし<br>千 野 和 俊<br>(昭和32年12月7日)<br><b>新 任</b> | 昭和56年 4 月 三菱地所住宅販売(株)入社<br>平成13年 4 月 三菱地所投資顧問(株)投資営業部長<br>平成15年 4 月 同社取締役<br>平成18年 4 月 ウェルス・マネジメント(株) (現 リシェ<br>ス・マネジメント(株)) 設立<br><u>同社代表取締役社長</u> (現任)<br>平成25年 6 月 <u>ウェルス・マネジメント(株)代表取締役社</u><br><u>長</u> (現任)<br>平成26年 2 月 <u>WEALTH PARTNERS SINGAPORE</u><br><u>PTE LTD 取締役</u> (現任)<br>平成26年10月 (株)日本証券新聞リサーチ取締役                                                                                                                                             | —                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | はまおか　　よういちろう<br>濱　　岡　　洋一郎<br>(昭和28年9月24日)<br><div>新任</div> | 昭和51年 4月 三井不動産㈱入社<br>平成12年 4月 ジョーンズラングラサール㈱代表取締役社長<br><br>平成24年 4月 同社取締役会長<br>平成24年 7月 NSホールディングス㈱代表取締役(現任)<br>平成24年 8月 ㈱トータルエステート取締役(現任)<br>平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人監督役員(現任)<br>EWアセットマネジメント㈱代表取締役(現任)<br><br>平成25年 6月 ウェルス・マネジメント㈱監査役<br>平成26年 5月 当社顧問<br>平成26年 6月 ウェルス・マネジメント㈱取締役(現任) | —          |

- (注) 1. 現任の役職につきましては、下線を付しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 安東恭一氏及び小林祐介氏は社外取締役候補者であります。
4. 島根秀明、川中雅浩、工藤英人、安東恭一、小林祐介、ドミニク・ヘンダーソンの6氏は、現在当社の取締役であり、重要な兼職につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況」(12頁～14頁)に記載のとおりであります。
5. 各取締役候補者を選任した理由は、以下のとおりであります。
- (1)島根秀明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、現在、当社の代表取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
- (2)川中雅浩氏は、当社の経営企画・管理などの分野において豊富な経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
- (3)工藤英人氏は、当社の証券子会社の代表取締役をはじめ、証券業界での豊富な経営経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (4) 安東恭一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としてとしての高度な法律知識と幅広い識見を有し、平成24年6月からの2年間は当社社外監査役、その後は当社社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (5) 小林祐介氏は、これまで多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有し、現在当社社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
- (6) ドミニク・ヘンダーソン氏は、グローバルな視点に基づく経営に対する幅広い知識や当社の主力事業である証券・不動産についての豊富な経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
- (7) 千野和俊氏は、不動産業界における豊富な経験と不動産に関する幅広い見識を有し、現在、当社のグループ会社でありますウェルス・マネジメント㈱及びリシェス・マネジメント㈱の代表取締役社長を務めております。これらのことから、今後、当社の経営への貢献が期待できると判断し、新たに取締役にとしての選任をお願いするものであります。
- (8) 濱岡洋一郎氏は、不動産業界における豊富な経験と不動産に関する幅広い見識を有し、現在、当社のグループ会社でありますNSホールディングス㈱及びEWアセットマネジメント㈱の代表取締役を務めております。これらのことから、今後、当社の経営への貢献が期待できると判断し、新たに取締役にとしての選任をお願いするものであります。
6. 島根秀明氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります㈱松栄管理において保有する株式の数を含みます。
7. 工藤英人氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります㈱工藤アセットマネジメントにおいて保有する株式の数を含みます。
8. 安東恭一氏の当社の社外監査役および社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
9. 小林祐介氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
10. 安東恭一氏、小林祐介氏及びドミニク・ヘンダーソン氏が取締役に選任された場合、当社は3氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を継続する予定であります。
11. 当社は安東恭一氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

監査役会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人として、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果によるものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |            |                                                       |                          |
|-----|------------|-------------------------------------------------------|--------------------------|
| 名 称 | PwCあらた監査法人 |                                                       |                          |
| 事務所 | 主たる事務所     | 東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル                         |                          |
|     | その他の事務所    | 名古屋事務所、大阪事務所、福岡連絡事務所                                  |                          |
| 沿 革 | 平成18年6月    | あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（PwC）のメンバーファームとして設立） |                          |
|     | 平成18年7月    | 業務開始                                                  |                          |
|     | 平成27年7月    | 法人名称を「PwCあらた監査法人」に変更                                  |                          |
| 概 要 | 資本金        | 10億円<br>（平成28年4月1日現在）                                 |                          |
|     | 構成人員       | パートナー                                                 | 113名                     |
|     |            | 公認会計士                                                 | 767名                     |
|     |            | 会計士補・全科目合格者                                           | 419名                     |
|     |            | USCPA・その他専門職員                                         | 585名                     |
|     |            | 事務職員                                                  | 335名                     |
|     |            | 合計                                                    | 2,219名<br>（平成27年6月30日現在） |

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階 会議室  
TEL 03-3667-9210



## 交通機関

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅（8番出口より直結）
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線  
日本橋駅（D2出口）より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。